

## 褒章受章者の横顔

### 黄綬褒章（弁理士業務功労）



いま い よし ひろ  
今 井 義 博

大正 14 年 3 月 14 日生

**学歴・職歴** 昭和 19 年九州経済専門学校卒業，同 17～55 年(株)安川電機，(現在)今井特許事務所

**弁理士会歴** 昭和 32 年弁理士登録(第 6212 号)，平成 4～5 年常議員，昭和 61・平成 4 年九州地方委員会委員，昭和 62～平成 3 年九州地方委員会委員長，同 6～9 年九州委員会委員，同 7 年危機管理等対策検討委員会委員

**賞** 平成元年弁理士制度 90 周年記念式典特別功労表彰，同 3・7 年弁理士会特別功労表彰，同 5 年特許庁長官表彰，同 4 年弁理士会永年功労表彰

**受章に浴して** 会社の異動で，何の知識も持たないまま特許担当の職務に移ってから 50 年，その間，弁理士試験を受けて弁理士登録をしたために，一生，工業所有権に携わることになりました。しかし，顧みると弁理士で良かったなァと思っております。弁理士であったために退職後も多くのすばらしい皆様とのご親交を得られただけでなく，この度の榮譽を受けることができました。私の受章のためにご努力された方々に厚く感謝致します。

一介の地方弁理士である私は，先輩や同僚各位に言われるままを，いつも九州の弁理士を念頭において努めて参りました。私は，「和楽精進」をモットーにして過ごして来つもりです。今後とも人と和し，人生を楽しみながら努力精進して行きたいと思っております。

### 黄綬褒章（弁理士業務功労）



や くわ のぼる  
八 鍬 昇

昭和 21 年 12 月 9 日生

**学歴・職歴** 昭和 44 年日本大学法学部法律学科卒業，同 45～47 年昭和電工(株)，(現在)八鍬特許事務所

**弁理士会歴** 昭和 45 年弁理士登録(第 7348 号)，同 53～54 年常議員，同 57・平成 9 年審査委員会委員，同 58 年弁理士職域委員会副委員長，同 60 年会誌委員会委員長，平成 2 年弁理士法改正特別委員会副委員長，同 7 年広報委員会副委員長，同 12・13 年弁理士登録審査会委員

**賞** 平成元年弁理士制度 90 周年記念式典特別功労表彰，同 12 年弁理士会永年功労表彰

**受章に浴して** 事務所開設以来，企業研究とキャピタルゲインを兼ねて株式投資の分野に半歩程足を踏み入れた以外は，弁理士業務に専念してきたことが今回の受章に繋がったものと思っております。尤も，これまで大過なく遣って来られたのは尊敬すべき同業の皆様にも恵まれたからこそであり，この場をお借りしてこれまで賜りましたご厚誼に対し衷心よりお礼を申し上げます。

なお，上記キャピタルゲインの件ですが，昨年後半から今年の 2 月頃にかけてのスパイラル的な暴落によって生じたキャピタルロスによってこれまでのゲインの殆どを吐き出す結果となりました。しかしながら，これに懲りず企業研究は続けていくつもりです。今後は企業の PER（株価収益率）の改善に寄与できるような，換言すれば，投資対象として妙味を生ずるような知的財産権の生成に携わっていきたいと念じております。

## 褒章受章者の横顔

**黄綬褒章**（弁理士業務功労）

ふじもと のぼる  
**藤 本 昇** 昭和 21 年 12 月 10 日生



**学歴・職歴** 昭和 44 年関西大学法学部卒業、（現在）藤本昇特許事務所

**弁理士会歴** 昭和 45 年弁理士登録（第 7433 号）、同 56～57 年常議員、平成 6 年副会長、同元・2 年役員制度委員会副委員長、同 4 年中央知的財産研究所設立検討委員会委員長、同 5 年令規問題検討委員会副委員長、同 9・10 年弁理士法改正特別委員会副委員長、同 11・12 年近畿支部支部長、同 13 年発明等評価検討委員会委員長

**賞** 平成 3・7・12 年弁理士会特別功労表彰、同 11 年弁理士制度 100 周年記念式典表彰、同 13 年日本弁理士会永年功労表彰

**受章に浴して** 今般褒章を受章させていただきましたことに感謝するとともに、これまで 30 年間お世話になりました日本弁理士会のみならず、数多くの皆様に対し、厚くお礼申し上げます。私が弁理士登録した 1970 年頃の特許業界と現在の知財業界の環境は大きく変貌し、現在の我が国経済は正に知的財産時代と言っても決して過言でない程知的財産の重要性が高まりつつあります。

私は、「だんじり祭」で有名な泉州、岸和田の田舎の百姓の三男として生まれ、弁理士業とは全く無縁な環境の中で弁理士を目指したのは、「他に職がなく」「サラリーマンには不向きであった」ことがきっかけであります。弁理士試験に合格した時（23 歳）には田舎の親戚連中は弁理士の職業には全く知識がなく、「何をする人ぞ」と疑いの目で見られたものです。

それから 30 年、今回の受章を新聞で見た伯父から祝いの電話があり本当に喜んでくれたことには 30 年前とあまりにも弁理士の存在感に大きな変貌があったことに感激しております。

私も既に 55 歳、これからの人生は国家、国民に「何ができるか」「何をすべきか」を常に自分に問いかけ、国家、社会、企業のため、並びに日本弁理士会や後輩のために努力致す所存です。私にはこれからやるべき夢があります。この夢を実現するためにも精神力と体力では青年に負けないよう精進する覚悟であります。将来の夢ある弁理士像のために、大いに語り、議論し、行動しようではありませんか。今後、弁理士各人がその才能を発揮し、個性ある弁理士として行動することが重要です。



褒章受章者（弁理士業務功労）拝謁当日、弁理士会館にて

## 褒章受章者の横顔

### 黄綬褒章（弁理士業務功労）



かめ い ひろ かつ  
亀 井 弘 勝

昭和 18 年 4 月 10 日生

**学歴・職歴** 昭和 43 年関西大学法学部法律学科卒業、（現在）あい特許事務所

**弁理士会歴** 昭和 46 年弁理士登録（第 7515 号）、同 55～56 年常議員、平成 4 年副会長、昭和 60・61・63 年会計税務委員会副委員長、平成元年会計税務委員会委員長、同 3・5 年財務委員会副委員長、同 7・13 年総合政策検討委員会委員長、同 9・10 年近畿支部支部長

**賞** 平成元年弁理士制度 90 周年記念式典特別功労、同 5・9・11 年弁理士会特別功労表彰、同 11 年弁理士制度 100 周年記念式典表彰、同 13 年日本弁理士会感謝状

**受章に浴して** このたびの受章は、近き人から遠き人までまさに多くの人に助けていただいた結晶であり、一緒に喜び合えたら、これ以上のことはありません。厚くお礼を申し上げます。

これからも更に精進を重ね、弁理士が一層魅力ある職業となりますよう努めますので、今迄以上のご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

### 黄綬褒章（弁理士業務功労）



きく ち たけ つぐ  
菊 池 武 胤

昭和 11 年 5 月 2 日生

**学歴・職歴** 昭和 37 年東京理科大学理学部物理学学科卒業、（現在）菊池・平山国際特許事務所

**弁理士会歴** 昭和 46 年弁理士登録（第 7518 号）、同 52～53・平成 9 年常議員、同 8 年常議員会副議長、同 2 年副会長、昭和 57 年審査委員会主査、同 62・平成元年令規委員会副委員長、同 5 年選挙管理委員会委員長、同 7 年総務委員会副委員長、同 12 年財務委員会委員長、同 13 年総合政策検討委員会委員

**賞** 平成 3・6・10 年弁理士会特別功労表彰、同 9 年弁理士会永年功労表彰、同 11 年弁理士制度 100 周年記念式典表彰

**受章に浴して** 今回の受章は、多くの先輩、同輩並びに後輩の皆様方のご指導、ご支援の賜物と深く感謝致しております。多くの方から祝電、祝意をいただき大変幸せに感じております。

弁理士登録をしてからいつの間にか 30 年を経過していたことを思い、この間、健康で無事に、大過なく過ごしてこられたことにも感謝しております。

顧みますに、日々あるがまま、自然体で過ごしてきたように思い、これからも今までと変わることなく自然体で頑張っていきたいと思っておりますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。

# 褒章受章者の横顔

## 黄綬褒章（弁理士業務功労）



ど ばし あきら  
土 橋 皓 昭和13年1月1日生

**学歴・職歴** 昭和35年防衛大学校卒業、（現在）土橋特許事務所

**弁理士会歴** 昭和46年弁理士登録（第7519号）、同49・平成4年常議員、同3年常議員会副議長、昭和59年副会長、同51年弁理士制度委員会副委員長、同53年会計税務委員会副委員長、同54年会計税務委員会委員長、同56年意匠委員会委員長、同58年役員制度特別委員会副委員長、平成6年審査委員会委員、同10年総務委員会副委員長

**賞** 平成元年弁理士制度90周年記念式典特別功労表彰、同10年弁理士会特別功労表彰、同11年弁理士永年功労表彰、弁理士制度100周年記念式典表彰

**受章に浴して** 弁理士登録以来、自発的に何をしたということでもなく、周囲の流れのままに、会務や、後進の指導などに携わっている間に、何と30年という長い年月が過ぎたようです。

この度の受章に当たり、多くの方々から思い掛けない祝意を頂戴するに及んで、はじめて大変な名誉事だったんだなと覚りました。関係の皆様に深く感謝いたしております。

これからの弁理士人生も、身の程をよくわきまえて、何か皆様のお役に立てることを成さなければと考えております。

## 黄綬褒章（弁理士業務功労）



よし だ けん じ  
吉 田 研 二 昭和20年2月20日生

**学歴・職歴** 昭和43年芝浦工業大学電気工学科卒業、（現在）吉田・金山・石田国際特許事務所

**弁理士会歴** 昭和46年弁理士登録（第7525号）、昭和57～58年常議員、平成5年副会長、同7・11年財務委員会委員長、同8年工業所有権に関する裁判外の紛争処理等検討委員会委員長、同9年工業所有権仲裁センター設立準備委員会委員長、同12年工業所有権仲裁センター支援委員会委員長

**公職** 平成11年特許庁弁理士審査会臨時委員

**賞** 平成元年弁理士制度90周年記念式典特別功労表彰、同6・9・12年弁理士会特別功労表彰、同11年弁理士制度100周年記念式典表彰、同13年日本弁理士会感謝状

**受章に浴して** 褒章受章の登録年限30年は承知していたが、いざ自分が30年と言われると、やはり特別な節目なのかのと思ってしまう。

何しろ、弁理士試験合格、結婚、長女出産、10年勤めた会社退職、事務所就職が、全部、この1年ちょっとの間に起こったのだから。今年は30年記念のオンパレード。

弁理士成りたての頃、先輩からこれは不自由業だと言われたが、まさにその通り。自分で時間を管理したい人には到底お勧めできない。僕の時間は審査官と発明者が握っている。お陰で、その道（はずさず）一筋30年で、お褒めに与る事に成り、褒められることは何時でも悪い気がしないもの。審査官と発明者そして先輩、同僚に謹んで感謝いたします。

30年前と変わった事？色々出来ないこと（能力的に）が増えました。何かって？それはご想像にお任せ。その代わりに、高校の同窓会会長にさせられました。諦年（まま）までもう少し頑張らせて下さい。

## 褒章受章者の横顔

### 黄綬褒章（弁理士業務功労）

かき うち いさむ  
垣 内 勇 昭和12年2月25日生



**学歴・職歴** 昭和37年中央大学法学部法律学科卒業、（現在）瀧野国際特許事務所

**弁理士会歴** 昭和47年弁理士登録（第7542号）、昭和55～56年常議員、平成3年副会長、昭和53年違反者調査委員会副委員長、同56年会計監査準備委員会副委員長、同56～57年研修所運営委員、同59年福利厚生委員会委員長、同62年役員制度委員会副委員長、平成8年弁理士法改正特別委員会副委員長

**賞** 平成元年弁理士制度90周年記念式典特別功労表彰、同4年弁理士会特別功労表彰、同9年弁理士会永年功労表彰、同11年弁理士制度100周年記念式典表彰

**受章に浴して** 紀州の山奥から出てきた猿が人間社会で栄えある章を受章するなんて。会員の皆様初め各方面の方々に、ただ感謝！感謝！

### 黄綬褒章（弁理士業務功労）

くら うち ぎ ろう  
倉 内 義 朗 昭和21年2月12日生



**学歴・職歴** 昭和44年関西大学法学部法律学科卒業、（現在）あーく特許事務所

**弁理士会歴** 昭和47年弁理士登録（第7550号）、同56～57年常議員、平成5年副会長、昭和62年共済委員会副委員長、平成2年企画委員会副委員長、同7年近畿支部支部長、同10年防災検討委員会委員長、同12年総務委員会副委員長、同13年審査委員会委員長

**賞** 平成元年弁理士制度90周年記念式典特別功労表彰、同6・11年弁理士会特別功労表彰、同11年弁理士制度100周年記念式典表彰

**受章に浴して** 受章はもとよりですが、三十年という長き年月、弁理士として無事やってくることができたことをうれしく思い、これも諸先輩など皆様方のご支援とご指導のお陰であると、深く感謝しております。現在、大学院で知的財産法を研究中です。研究といっても、新しい分野や理論が錆付いた頭を刺激してくれ、少しリフレッシュするくらいです。学習した新しい知識を加えて「経験の再構成」をすることが、これからの自分に大きな自信となり、あと十年くらいはこの仕事を続けて行くことができ、社会のお役に立てればと願っています。